【様式７】

大船渡市立大船渡北学校給食共同調理場調理業務

応募資格に係る申立書

　本申込者は、大船渡市立大船渡北学校給食共同調理場調理業務の申込みに係り、「大船渡市立大船渡北学校給食共同調理場調理業務」プロポーザル実施要項「４ 参加資格」の規定による下記の条件を満たしていることを申し立てます。

記

(1) 岩手県内に本店・支店・営業所・事務所のいずれかを有し、従業員が常駐していること。

(2) 小中学校給食共同調理場において、1日300食以上の業務受託実績を有し、かつ、現在も学校給食調理業務を受託していること。

(3) 学校給食調理業務において、過去１年以内に食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づく処分を受けていないこと。

(4) 租税公課の滞納がないこと。

(5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないこと。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続き開始の申立て中、又は再生手続中でないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立て中、又は再生手続中でないこと。

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する団体等と関わりがないこと。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印